

第 2 部 関連資料編

関連資料 1 国・都および 23 区などの動向

1 第四次環境基本計画（平成 24 年 4 月）

（1）概要

政府の環境政策を定める環境基本計画は、環境基本法に基づいて定められることとされ、平成 24 年に閣議決定されたそれは、およそ 6 年ごとに改正される第四次の計画です。

環境基本計画は、政府が進める環境関連施策を示すとともに、地方自治体や国民をはじめとする多様な主体に対して国が期待する役割についても示しています。

（2）改定内容

環境施策の目標とする持続可能な社会の位置づけを、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野を統合的に達成することに加え、「安全」がその基盤として確保される社会であるとしています。

持続可能な社会を実現する上で重視すべき方向として、次の 4 点を設定しています。

- ・政策領域の統合による持続可能な社会の構築
- ・国際情勢に的確に対応した戦略をもった取組の強化
- ・持続可能な社会の基盤となる国土・自然の維持・形成
- ・地域をはじめ様々な場における多様な主体による行動と参画・協働の推進

「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」、「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」など、全部で 9 つに分けた重点分野に対して優先的に取組むことを定めています。また、東日本大震災からの復旧・復興に関する施策及び放射性物質による環境汚染対策に言及しています。

（3）廃棄物に係る施策

「物質循環の確保と循環型社会構築のための取組」として施策がまとめられています。中長期的な目標として、次の 3 点を挙げています。

- ・天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成を目指す。
- ・循環の量に着目するだけでなく、資源を大事に使う持続可能な循環型社会の構築を目指す。
- ・地域の実情に根ざし、地域で自発的に行われる循環型社会の形成を目指す。

また、国が果たすべき役割と、国民や地方自治体をはじめとする各主体に期待される役割を示しています。

・地方自治体の役割

廃棄物等の適正な循環的利用及び処分の実施や各主体間のコーディネーターとして重要な役割を果たすこと。地域単位での住民の生活に密着した循環システムを構築すること。

・国民の役割

循環型社会の形成に向け、より環境負荷の少ないライフスタイルへの変革を進めていくこと。自らも廃棄物等の排出者であり、環境への負荷を与えその責任を有している一方で、循環型社会づくりの担い手でもあることを自覚して行動すること。

2 循環型社会形成推進基本計画（平成 25 年 5 月）

（1）概要

循環型社会形成推進基本計画（以下「循環基本計画」という。）は、循環型社会形成推進基本法第 15 条の規定に基づき、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画です。

同法の中で、本計画は概ね 5 年ごとに見直しを行うものとされていることから、平成 20 年 3 月に策定された第二次循環基本計画の見直しを行い、平成 25 年 5 月に第三次循環基本計画が定められました。

（2）改定内容

最終処分量の削減など、これまで進展した廃棄物の量に着目した施策に加え、循環の質にも着目し、国の取り組みとして次のことを挙げています。

- ・ 2 R の取組がより進む社会経済システム構築
- ・ 使用済製品からの有用金属回収
- ・ 水平リサイクル等の高度な推進
- ・ 有害物質を含む廃棄等の適正処理システム構築
- ・ 災害時の廃棄物処理システムの強化
- ・ 3 R 国際協力
- ・ 廃棄物・リサイクル産業の国際展開
- ・ 循環資源の適正な輸出入

（3）指標および数値目標

循環基本計画には、循環型社会形成のため、次のような指標および数値目標が定められています。

物質フロー指標

国全体の循環型社会への到達度を図る指標として、自然界から人間社会に物質が移動する天然資源の採取段階から、最終的に人間社会から自然界に廃棄される最終処分の段階までを対象に、「入口」の断面で“資源生産性”を、「循環」の断面で“循環利用率”を、「出口」の断面で“最終処分量”を物質フロー指標として設定しています。

- ・ 入口〔資源生産性 = GDP / 天然資源等投入量〕
実績：平成 12 年度 25 万円/t 目標：平成 32 年度 46 万円/t
- ・ 循環〔循環利用率 = 循環利用量 / (循環利用量 + 天然資源等投入量)〕
実績：平成 12 年度 10% 目標：平成 32 年度 17%
- ・ 出口〔最終処分量 = 廃棄物最終処分量〕
実績：平成 12 年度 5,600 万 t 目標：平成 32 年度 1,700 万 t

取り組み指標

国民や事業者など関係主体による循環型社会形成のための手段に関する指標であり、関係主体の取り組みに関して目標を設定しています。今回、ごみ排出量そのものの減量化に関する目標として、「一人 1 日あたりのごみ排出量」が新たに設定されました。

- ・ 一人 1 日あたりのごみ排出量
計画収集量、直接搬入量、集団回収を加えた一般廃棄物の排出量を一人 1 日あたりに換算して、平成 12 年度比で約 25%減を目標とする。
- ・ 家庭から排出するごみの量
一人 1 日あたりのごみ排出量から集団回収量、資源ごみ等を除いた値
平成 12 年度比で約 25%減を目標とする。
- ・ 事業系ごみ排出量
総量について平成 12 年度比で約 35%減を目標とする。

3 東京都廃棄物処理計画

(1) 概要

東京都廃棄物処理計画は、廃棄物処理法第5条の5の規定に基づき策定する計画であり、都の廃棄物行政の基本的な方向を示すもので、東京都環境基本計画に基づく個別分野の計画で東京都の域内で排出もしくは処理される廃棄物の処理に関する対象とし、産業廃棄物の処理に関する記述に多くの部分を割いています。

一般廃棄物処理の直接的な主体は区市町村であることを、廃棄物処理法は規定していますが、東京都は廃棄物最終処分場（埋立処分場）の設置及び運営を通じて、区の一般廃棄物処理に関与しています。計画の期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間です。

(2) 目標

平成27年度の最終処分量を平成19年度比30%減(125万トン削減)

内訳：一般廃棄物60%減(25万トン)
産業廃棄物14%減(100万トン)

(3) 一般廃棄物処理に関する主要施策

循環型社会への変革を実現するための柱として「3R施策の推進」や「適正処理の促進」が定められており、一般廃棄物については、次の項目が主要施策として定められています。

- ・発生抑制・リユースの促進
ごみを出さない社会の定着
家庭ごみの有料化
- ・3R効果の見える化
資源投入量の見える化
資源の循環的利用による温室効果ガス削減効果の見える化
リサイクルの係る費用の透明化
- ・3Rの取り組みを支える体制づくり
グリーン購入の普及啓発の促進
環境教育・普及啓発の推進
- ・一般廃棄物の適正処理の促進
エアゾール缶、ライターなどの危険物、在宅医療廃棄物等の
適正処理の促進

4 東京都持続可能な資源利用に向けた取組方針（平成 27 年 3 月）

（1）概要

東京都は、平成 26 年 12 月に公表した「東京都長期ビジョン」で「持続可能な循環型都市の構築」を打ち出していますが、これを実現していくために「東京都持続可能な資源利用に向けた取組方針」を策定しています。

取組方針においては、東京都が目指す姿を「東京の持続的発展を確保するため、世界一の都市・東京にふさわしい資源循環を実現」とし、その実現のために、「これまで進めてきた廃棄物の 3R 施策を土台に、最終処分量の削減とともに、資源利用の流れの上流側から、サプライチェーンの観点も含め、資源の利用を持続可能なものに転換させていく」としています。

この取組方針は、2020 年オリンピック・パラリンピックとその後の、廃棄物を含む東京都の環境施策の方向性を規定するものになります。

（2）施策

取組方針においては、次のように 3 つの施策の柱を設定し、優先的に取組む必要がある課題を挙げています。

- ・資源ロスの削減の促進
 - 食品ロスの削減
 - 使い捨て型ライフスタイルの見直し
- ・エコマテリアルの利用の促進
 - コンクリート型枠用合板への対応
 - 再生骨材コンクリートの利用促進
- ・廃棄物の循環利用の更なる促進
 - 事業系廃棄物の更なるリサイクルのルールづくり
 - 廃家電等の不適正処理・違法輸出の防止

（3）区のごみ処理と特に関係が深いと考えられる事項

取組方針には、一般廃棄物に関連することはその処理主体である区市町村と都の連携を以てすることが記述されています。特に、「事業系廃棄物の更なるリサイクルのルール作り」に関しては、対象が一般廃棄物と産業廃棄物にまたがるため、一般廃棄物を所管する区市町村と産業廃棄物を所管する都が共同してルール作りを進める必要性が強調されています。

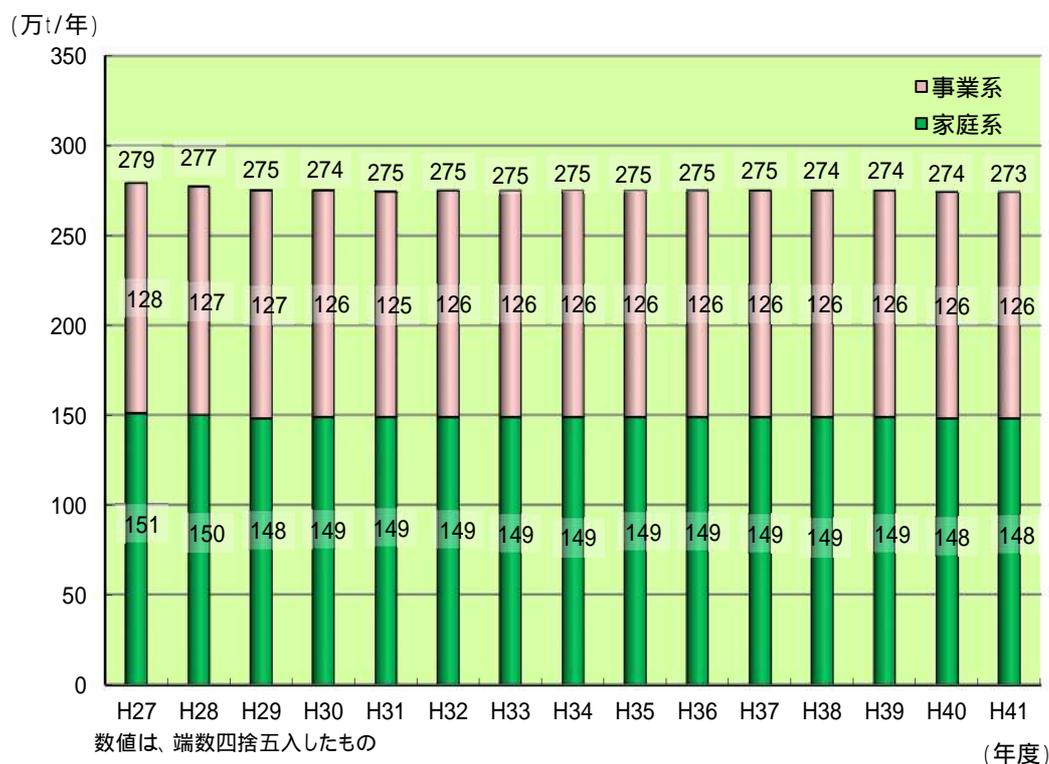
5 東京二十三区清掃一部事務組合一般廃棄物処理基本計画

(1) 概要

23 区内のごみの中間処理（焼却・破砕等）を行う一部事務組合としての廃棄物処理法に基づく基本計画です。

計画期間は平成 27 年度から平成 41 年度までの 15 年間で、各区・東京都・国の計画等との整合性を図るとともに、中・長期的な経営方針である『一組経営計画』の具体的な取り組みを示しています。

23 区のごみ量推計



出典：東京二十三区清掃一部事務組合一般廃棄物処理基本計画

(2) 基本的な考え方と施策体系

効率的で安定した中間処理施設の運営や整備とともに、地球環境への負荷が少ない循環型社会形成のための取り組みも求められていることから、「循環型ごみ処理システムの推進」を目標とし、次のような施策を定めています。

- ・ 効率的で安定した中間処理体制の確保
 - 安定稼働の確保
 - ごみ受入体制の拡充
 - 不適正搬入防止対策
 - 計画的な施設整備の推進
 - ごみ処理技術の動向の把握

- ・ 環境負荷の低減
 - 環境保全対策
 - 環境マネジメントシステムの活用

- ・ 地球温暖化防止対策の推進
 - 熱エネルギーの一層の有効利用
 - 地球温暖化防止対策への適切な対応
 - その他の環境への取り組み（緑化、太陽光発電、雨水利用等）

- ・ 最終処分場の延命化
 - ごみ処理過程での資源回収
 - 焼却灰の資源化
 - 破碎処理残さの埋立処分量削減

- ・ 災害対策の強化
 - 廃棄物処理施設の強靱化
 - 地域防災への貢献

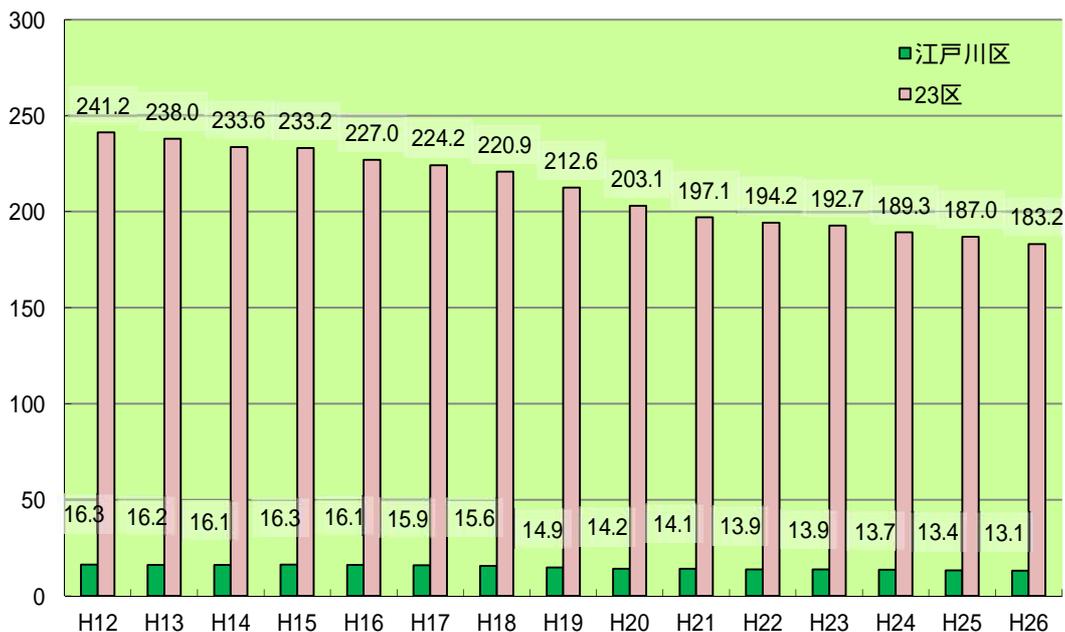
関連資料2 ごみ処理・3Rの実態分析

1 ごみ量と組成

(1) ごみ量

江戸川区と23区の収集ごみ量

(万t/年)

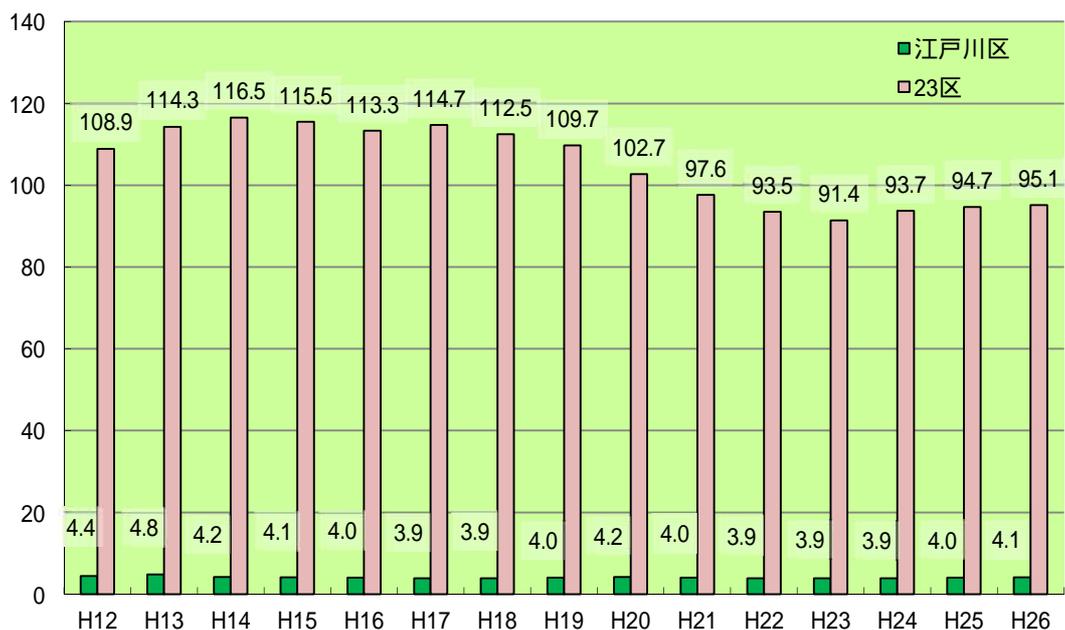


出典:清掃事業年報(東京二十三区清掃一部事務組合)

(年度)

江戸川区と23区の持込ごみ量

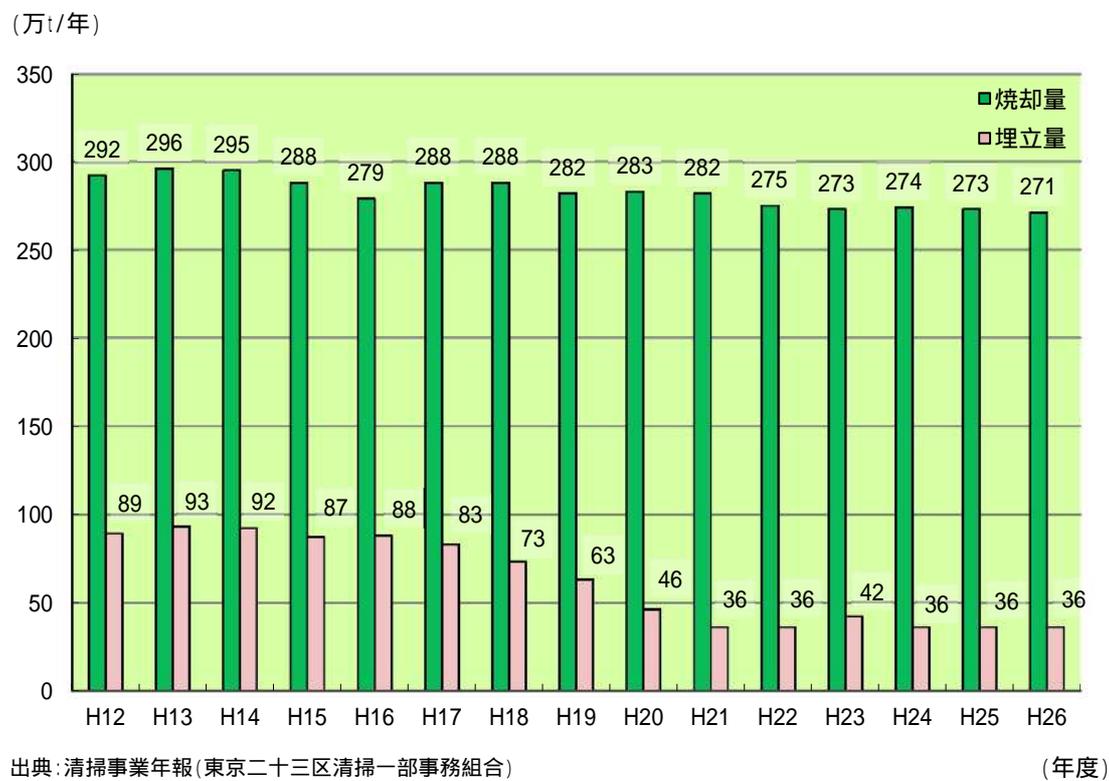
(万t/年)



出典:清掃事業年報(東京二十三区清掃一部事務組合)

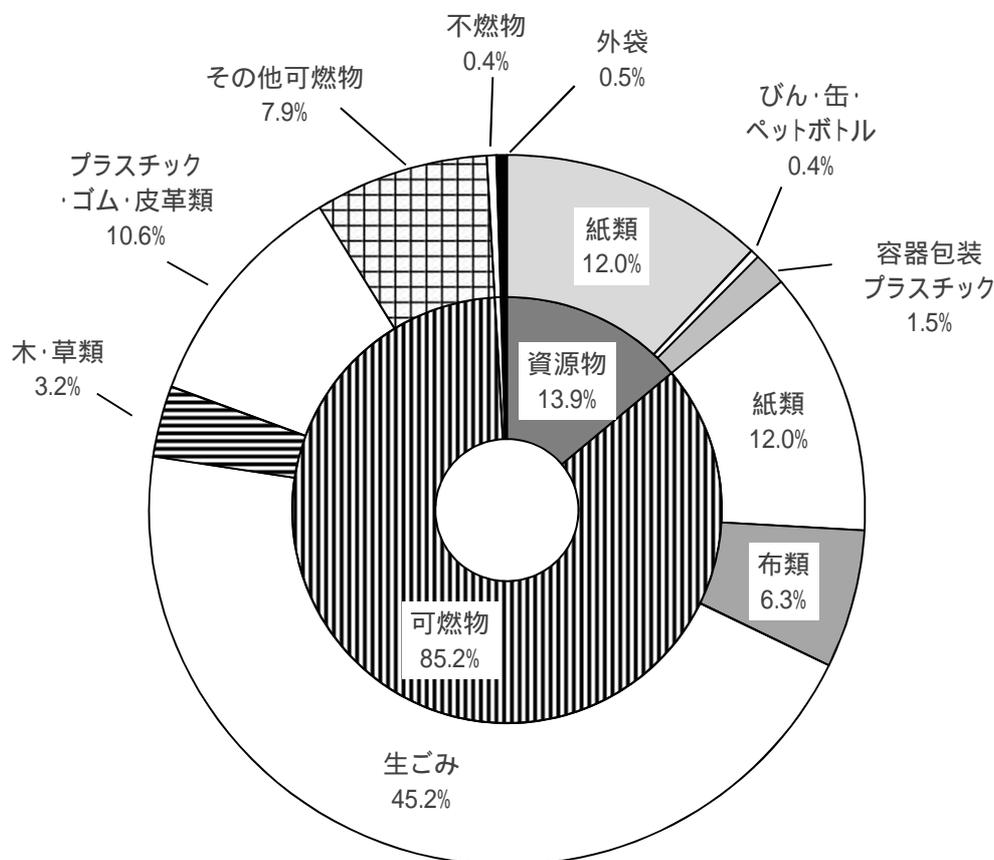
(年度)

23区焼却量・埋立処分量



(2) 組成

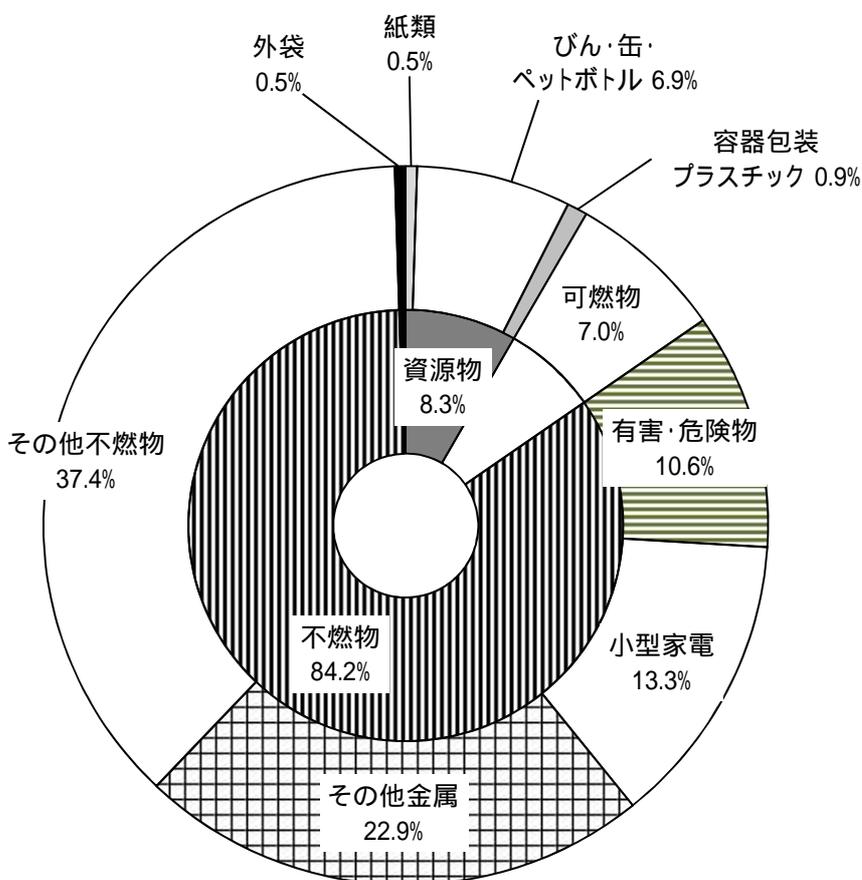
燃やすごみの組成 (平成26年度家庭ごみ組成分析調査)



大分類	中分類	小分類	割合	大分類	中分類	小分類	割合		
資源物	紙類	新聞(きれいな状態)	0.9%	可燃物	生ごみ	生ごみ(未用品)	1.3%		
		折込広告	1.0%			生ごみ(その他)	43.9%		
		雑誌・本	2.0%		木・草類	木・草類	3.2%		
		段ボール	0.7%			プラスチック	チューブ容器	0.1%	
		紙パック	0.4%		レジ袋(中身あり)		0.3%		
		容器包装紙類(リサイクル可)	2.6%		容器包装プラスチック(アルミ蒸着)		0.4%		
		その他紙類(リサイクル可)	4.4%		容器包装プラスチック(落とせる汚れ)		4.3%		
	びん・缶・ペットボトル	リターナブルびん	0.0%		容器包装プラスチック(落とせない汚れ)		2.4%		
		ワンウェイびん	0.0%		製品プラスチック類		1.8%		
		飲用・食用スチール缶	0.0%		ゴム・皮革類		1.3%		
		飲用・食用アルミ缶	0.0%		その他可燃物	医療系	0.0%		
	容器包装プラスチック	ペットボトル	0.3%		不燃物	その他不燃物	その他可燃物	7.9%	
		食品トレー	0.2%				有害・危険物	スプレー缶等	0.0%
		ボトル容器	0.2%					乾電池	0.0%
		カップ・バック容器	0.5%	蛍光管				0.0%	
		レジ袋(中身なし)	0.1%	ライター				0.0%	
		キャップ類	0.0%	水銀含有物				0.0%	
		フィルム容器	0.4%	その他金属				0.3%	
	保護材	0.0%	小型家電	0.1%					
	可燃物	紙類	新聞(汚れた状態)	0.2%			外袋	その他不燃物	0.0%
			容器包装紙類(リサイクル不可)	0.8%				プラスチック袋	0.3%
その他紙類(リサイクル不可)			11.0%	レジ袋				0.2%	
布類	6.3%			紙袋			0.0%		
合計							100.0%		

構成比(%)の合算値は四捨五入の関係上100%にならないことがあります。

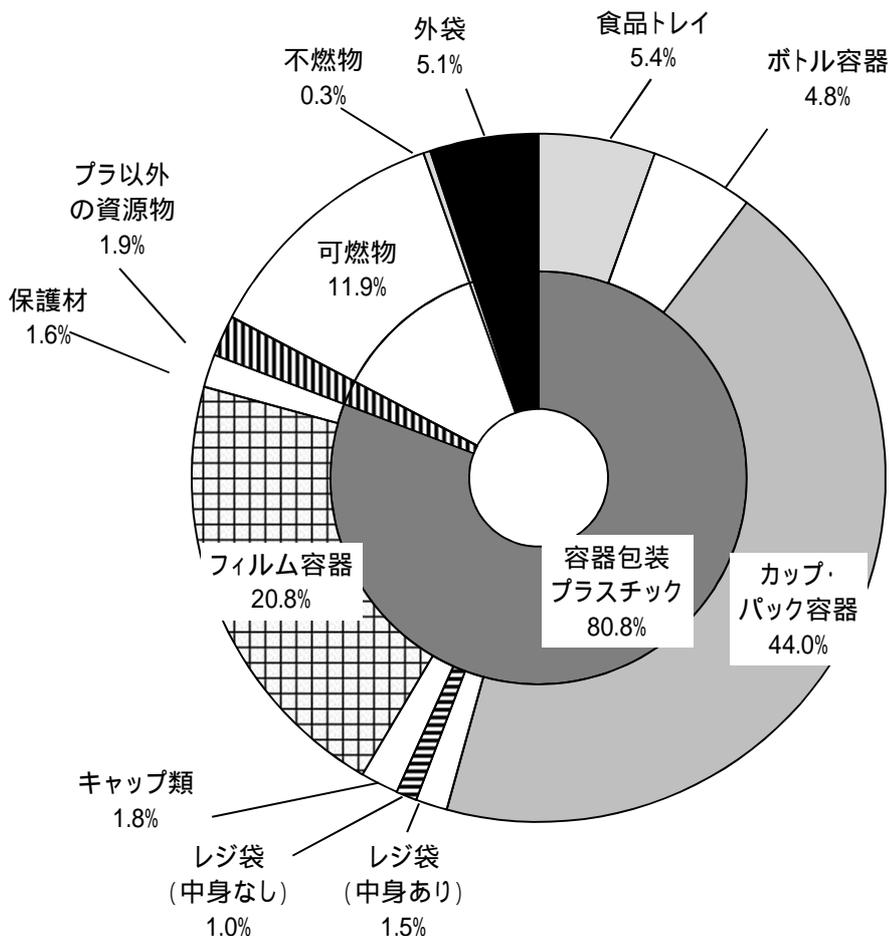
燃やさないごみの組成（平成26年度家庭ごみ組成分析調査）



大分類	中分類	小分類	割合	大分類	中分類	小分類	割合	
資源物	紙類	新聞（きれいな状態）	0.0%	可燃物	生ごみ	生ごみ（未利用品）	0.6%	
		折込広告	0.1%			生ごみ（その他）	0.1%	
		雑誌・本	0.0%		木・草類			0.3%
		段ボール	0.4%			プラスチック	チューブ容器	0.0%
		紙バック	0.0%				レジ袋（中身あり）	0.0%
		容器包装紙類（リサイクル可）	0.0%		容器包装プラスチック（アルミ蒸着）		0.0%	
		その他紙類（リサイクル可）	0.0%		容器包装プラスチック（汚れた状態）		0.2%	
	びん・缶・ペットボトル	リターナブルびん	0.0%		製品プラスチック類	3.9%		
		ワンウェイびん	4.9%		ゴム・皮革類			0.7%
		飲用・食用スチール缶	1.4%			その他可燃物	医療系	0.0%
		飲用・食用アルミ缶	0.5%	その他可燃物	0.6%			
		ペットボトル	0.0%	有害・危険物	スプレー缶等	5.1%		
	容器包装プラスチック	食品トレー	0.0%		乾電池	3.3%		
		ボトル容器	0.5%		蛍光管	1.7%		
		カップ・バック容器	0.2%		ライター	0.5%		
		レジ袋（中身なし）	0.0%		水銀含有物	0.0%		
		キャップ類	0.0%		その他不燃物	その他金属	13.3%	
	フィルム容器	0.2%	小型家電			22.9%		
	保護材	0.0%	その他不燃物	37.4%				
	可燃物	紙類	新聞（汚れた状態）	0.1%	外袋	プラスチック袋	0.1%	
容器包装紙類（リサイクル不可）			0.1%	レジ袋		0.4%		
その他紙類（リサイクル不可）			0.1%	紙袋		0.0%		
布類		0.1%	合計	100.0%				

構成比(%)の合算値は四捨五入の関係上100%にならないことがあります。

容器包装プラスチックの組成（平成26年度家庭ごみ組成分析調査）

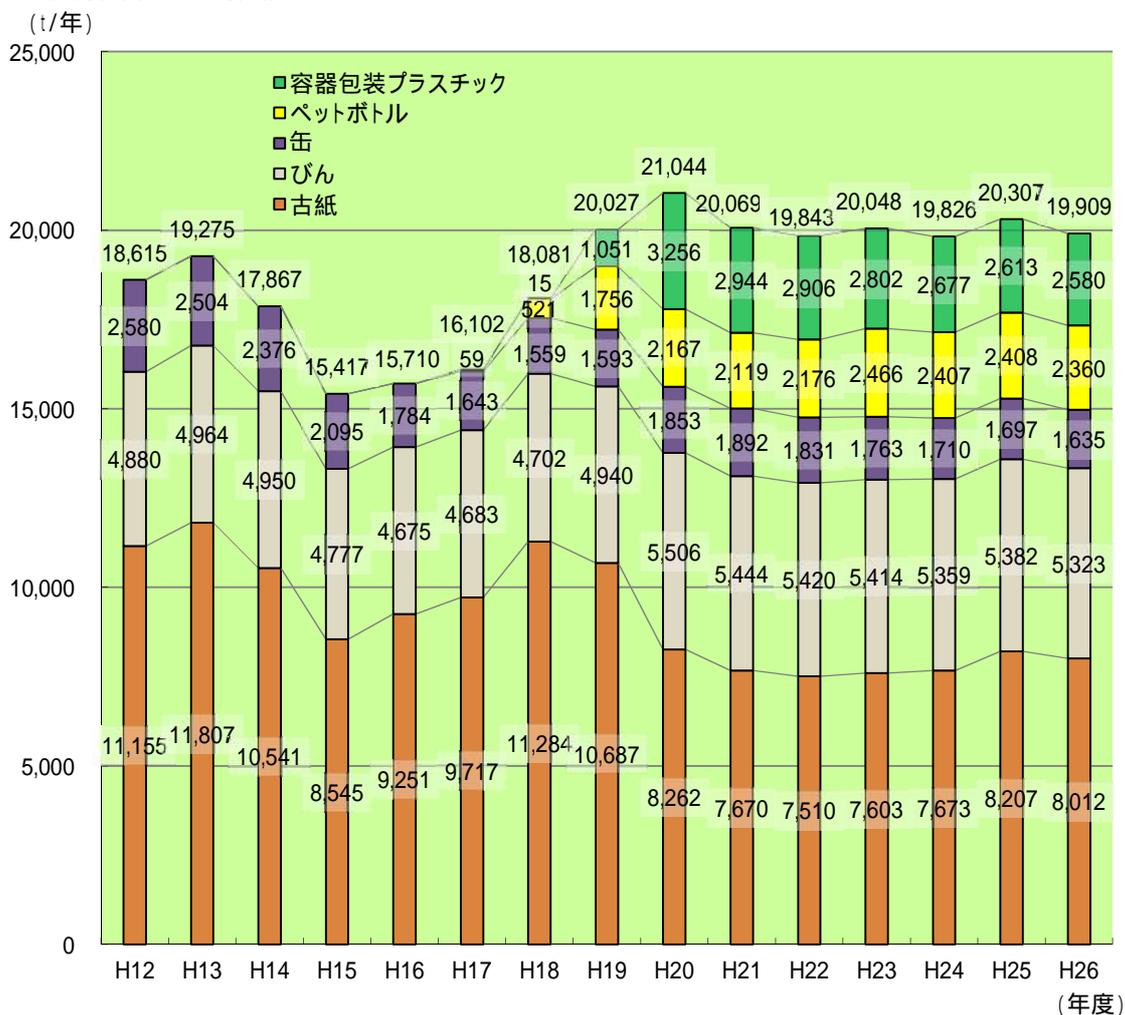


大分類	中分類	小分類	割合	大分類	中分類	小分類	割合	
資源物	紙類	新聞(きれいな状態)	0.0%	可燃物	布類	布類	0.0%	
		折込広告	0.0%			生ごみ	生ごみ(未利用品)	0.2%
		雑誌・本	0.0%				生ごみ(その他)	0.3%
		段ボール	0.1%		木・草類	0.1%		
		紙バック	0.0%		プラスチック	チューブ容器	0.3%	
		容器包装紙類(リサイクル可)	0.2%			容器包装プラスチック(アルミ蒸着)	1.9%	
		その他紙類(リサイクル可)	0.0%			容器包装プラスチック(汚れた状態)	2.4%	
	びん・缶・ペットボトル	リターナブルびん	0.0%		製品プラスチック類	5.1%		
		ワンウェイびん	0.2%		ゴム・皮革類	0.5%		
		飲用・食用スチール缶	0.1%		その他可燃物	医療系	0.0%	
		飲用・食用アルミ缶	0.2%			その他可燃物	0.1%	
		ペットボトル	1.1%		有害・危険物	スプレー缶等	0.0%	
	容器包装プラスチック	食品トレイ	5.4%			乾電池	0.0%	
		ボトル容器	4.8%			蛍光管	0.0%	
		カップ・バック容器	44.0%			ライター	0.0%	
		レジ袋(中身あり)	1.5%			水銀含有物	0.0%	
		レジ袋(中身なし)	1.0%			その他金属	0.0%	
		キャップ類	1.8%			小型家電	0.1%	
フィルム容器		20.8%	その他不燃物	0.1%				
保護材		1.6%	外袋	プラスチック袋	2.4%			
可燃物	紙類	新聞(汚れた状態)		0.0%	レジ袋	2.6%		
		容器包装紙類(リサイクル不可)		0.5%	紙袋	0.0%		
		その他紙類(リサイクル不可)	0.5%	合計	100.0%			

構成比(%)の合算値は四捨五入の関係上100%にならないことがあります。

2 3 Rの取り組み

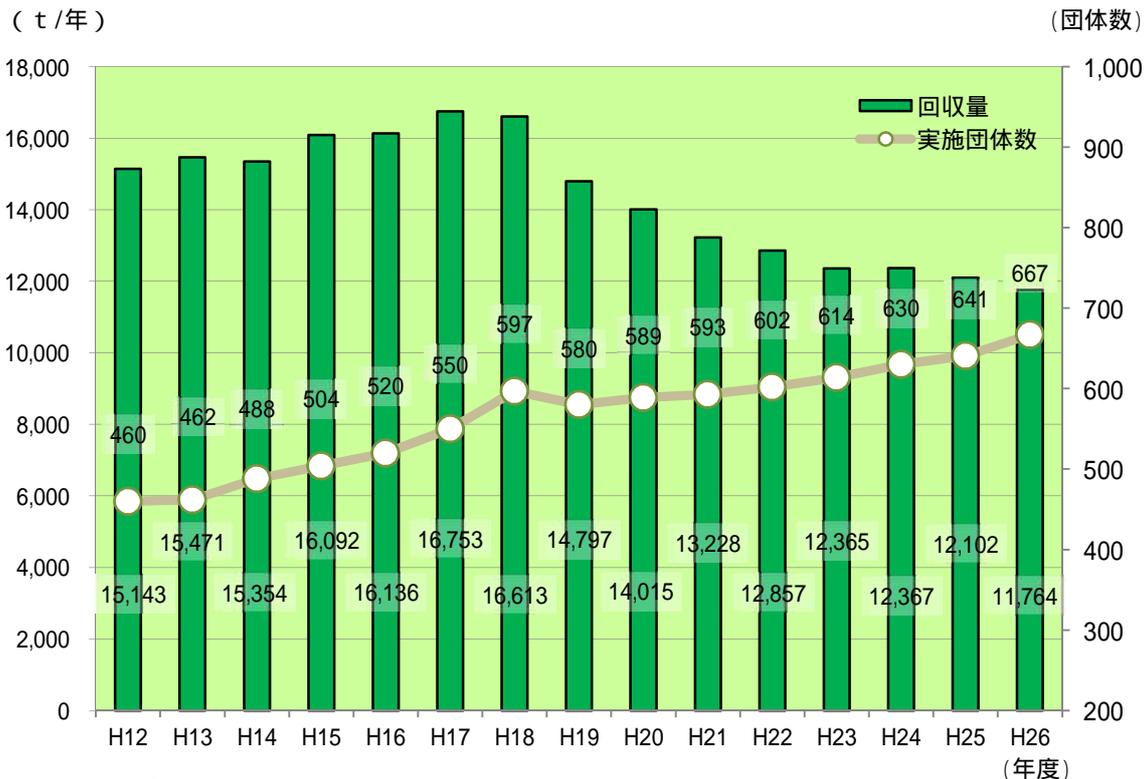
分別回収量の推移



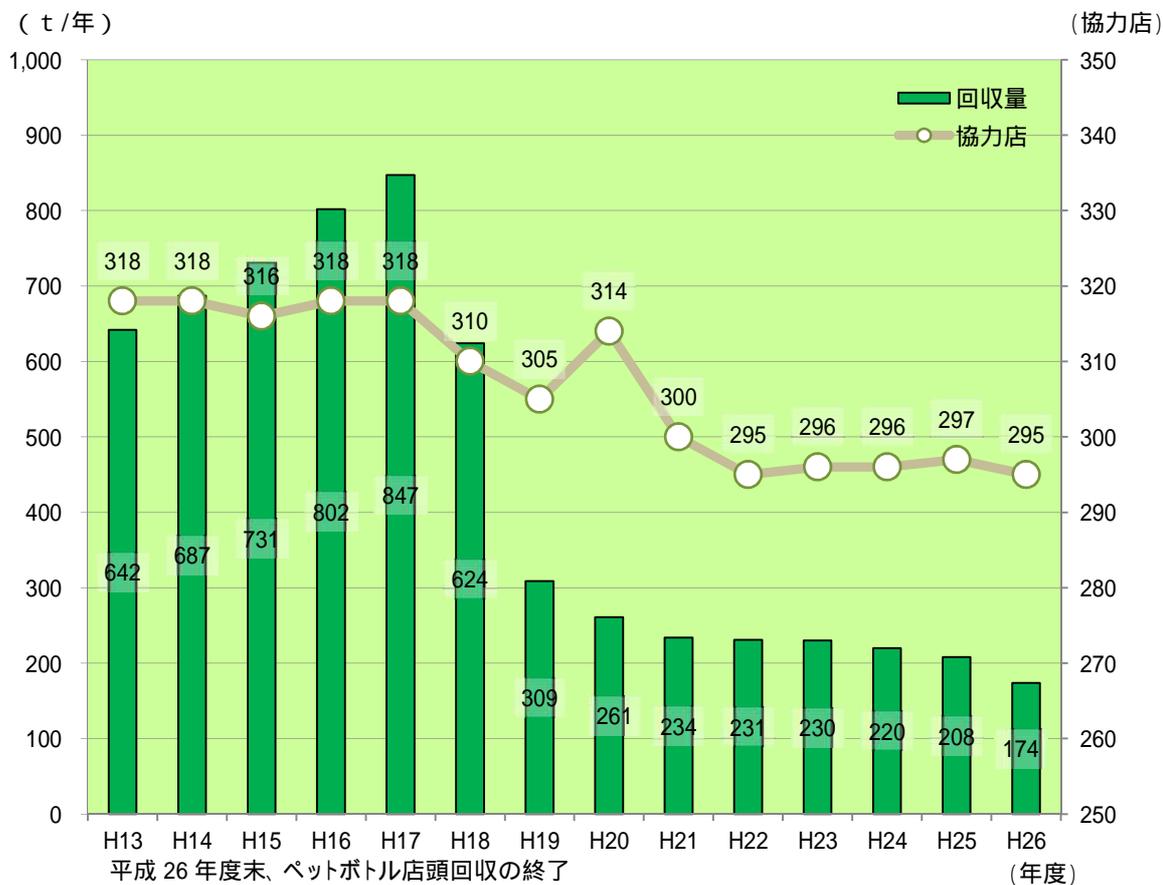
単位(t/年)

年度	古紙	びん	缶	ペットボトル	容器包装プラスチック	合計
H12	11,155	4,880	2,580	-	-	18,615
H13	11,807	4,964	2,504	-	-	19,275
H14	10,541	4,950	2,376	-	-	17,867
H15	8,545	4,777	2,095	-	-	15,417
H16	9,251	4,675	1,784	-	-	15,710
H17	9,717	4,683	1,643	59	-	16,102
H18	11,284	4,702	1,559	521	15	18,081
H19	10,687	4,940	1,593	1,756	1,051	20,027
H20	8,262	5,506	1,853	2,167	3,256	21,044
H21	7,670	5,444	1,892	2,119	2,944	20,069
H22	7,510	5,420	1,831	2,176	2,906	19,843
H23	7,603	5,414	1,763	2,466	2,802	20,048
H24	7,673	5,359	1,710	2,407	2,677	19,826
H25	8,207	5,382	1,697	2,408	2,613	20,307
H26	8,012	5,323	1,635	2,360	2,580	19,909

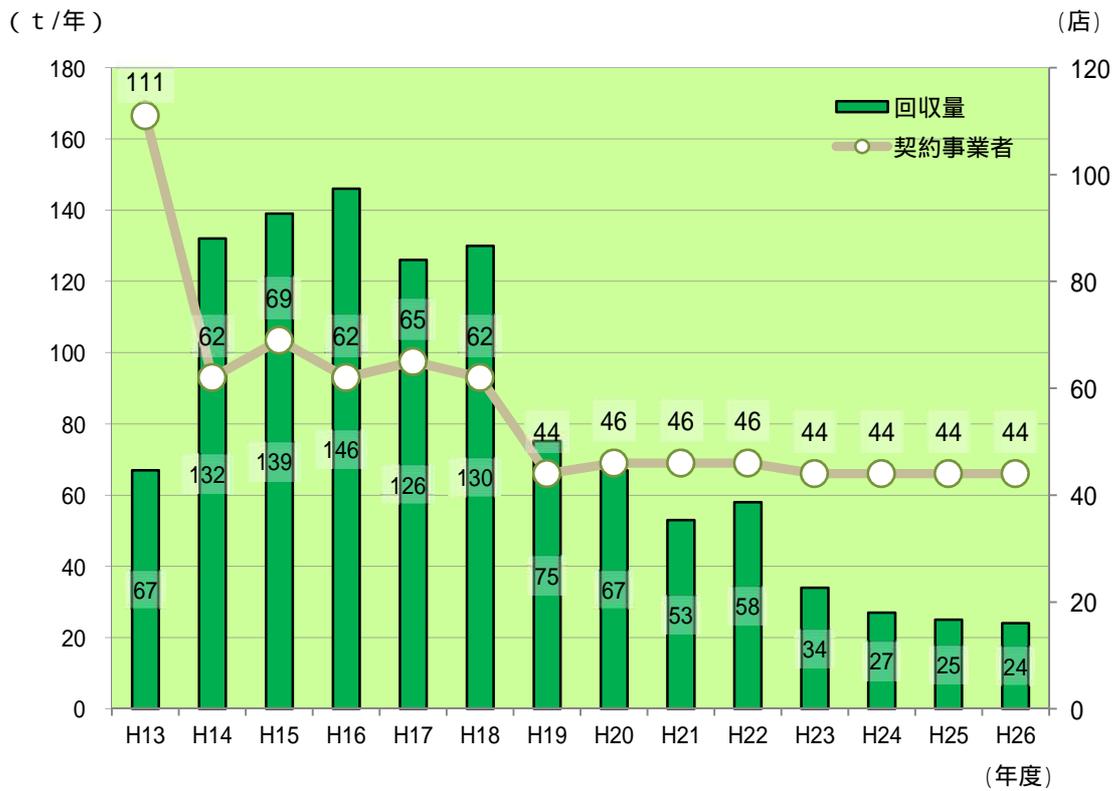
集団回収量の推移



ペットボトルの店頭回収量と協力店数の推移

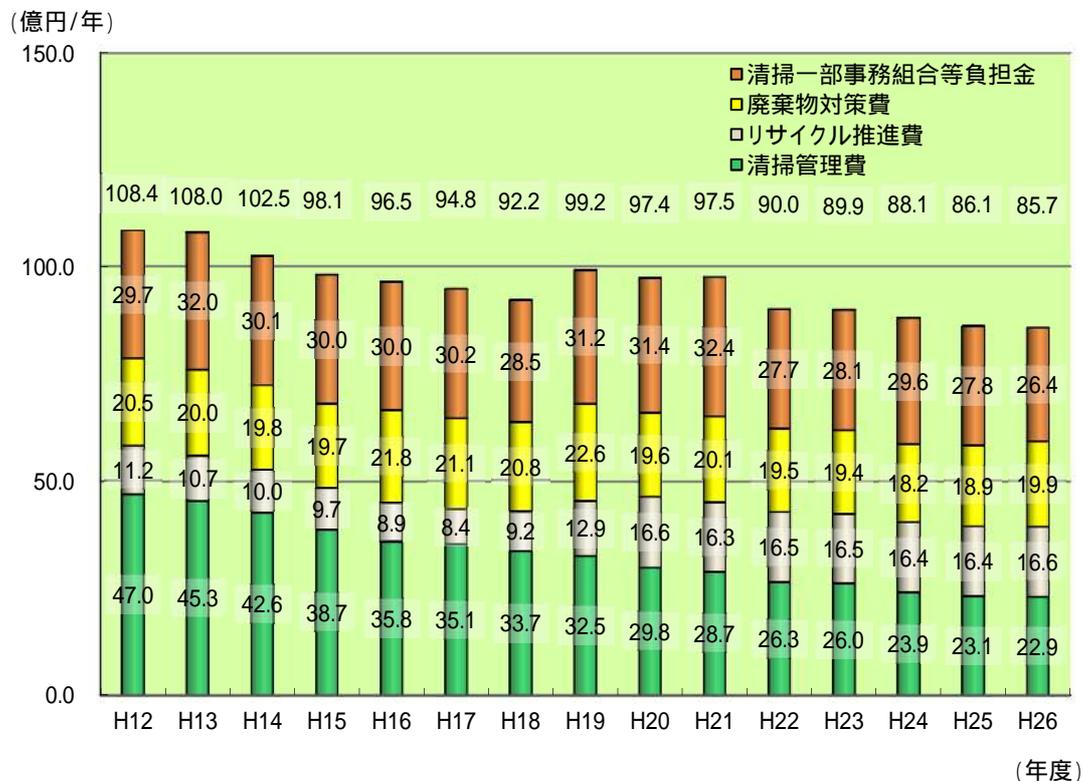


事業系古紙リサイクルの回収量と事業所数の推移

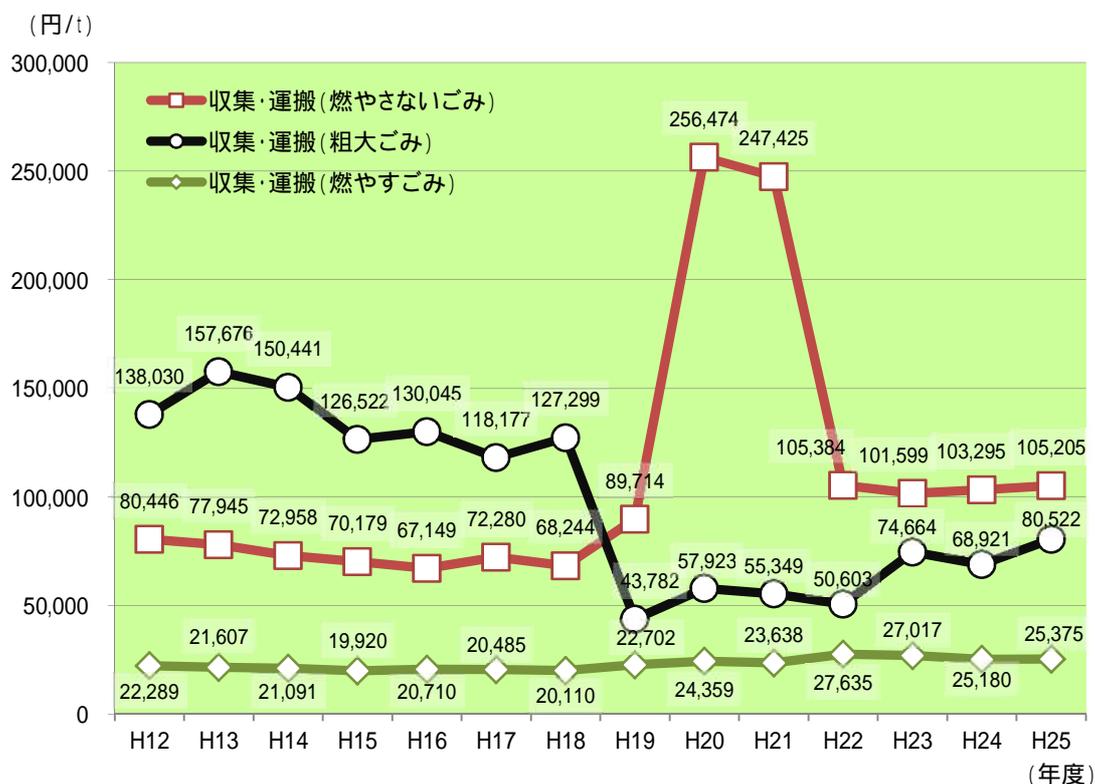


3 事業費

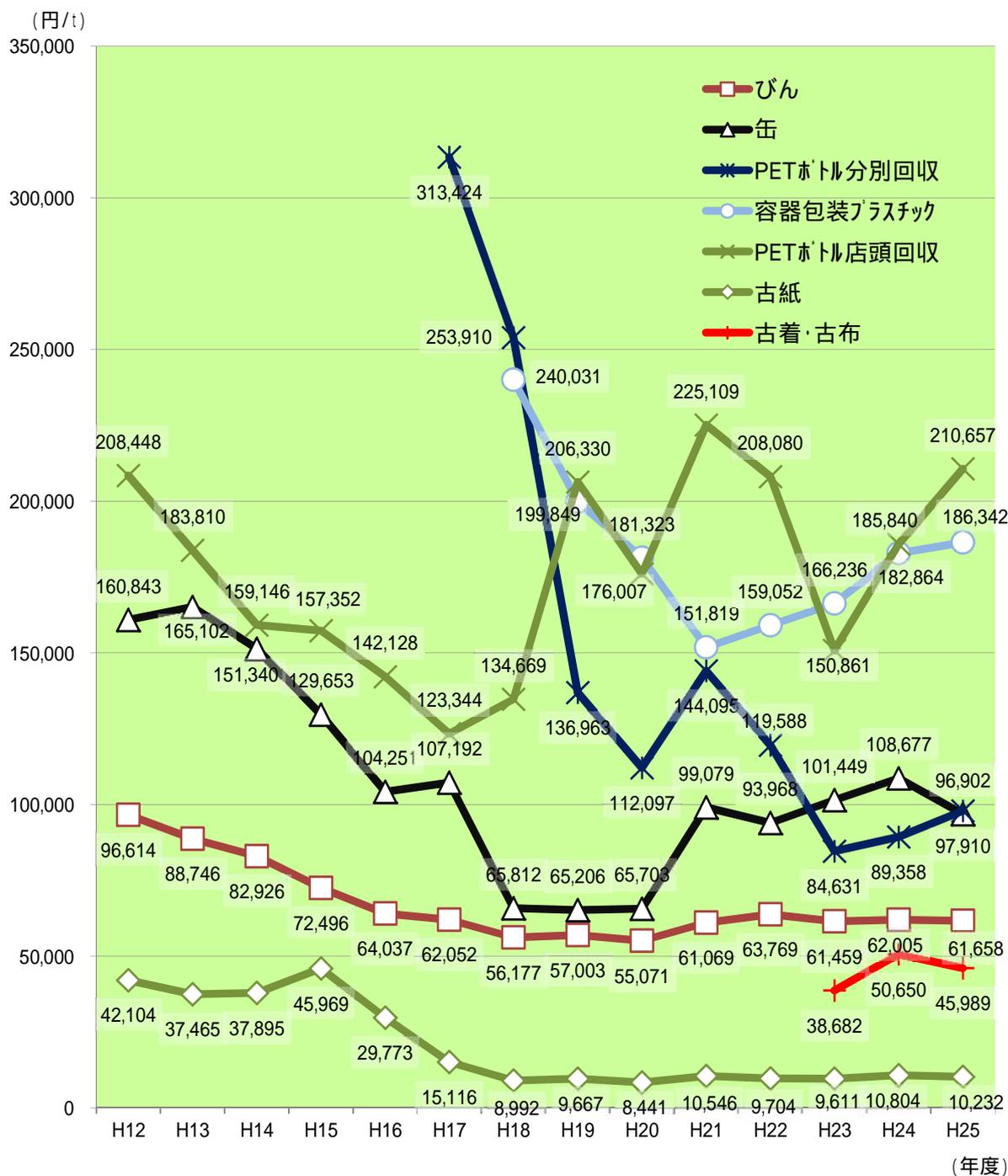
清掃事業費構成比の推移



ごみの品目別処理原価の推移

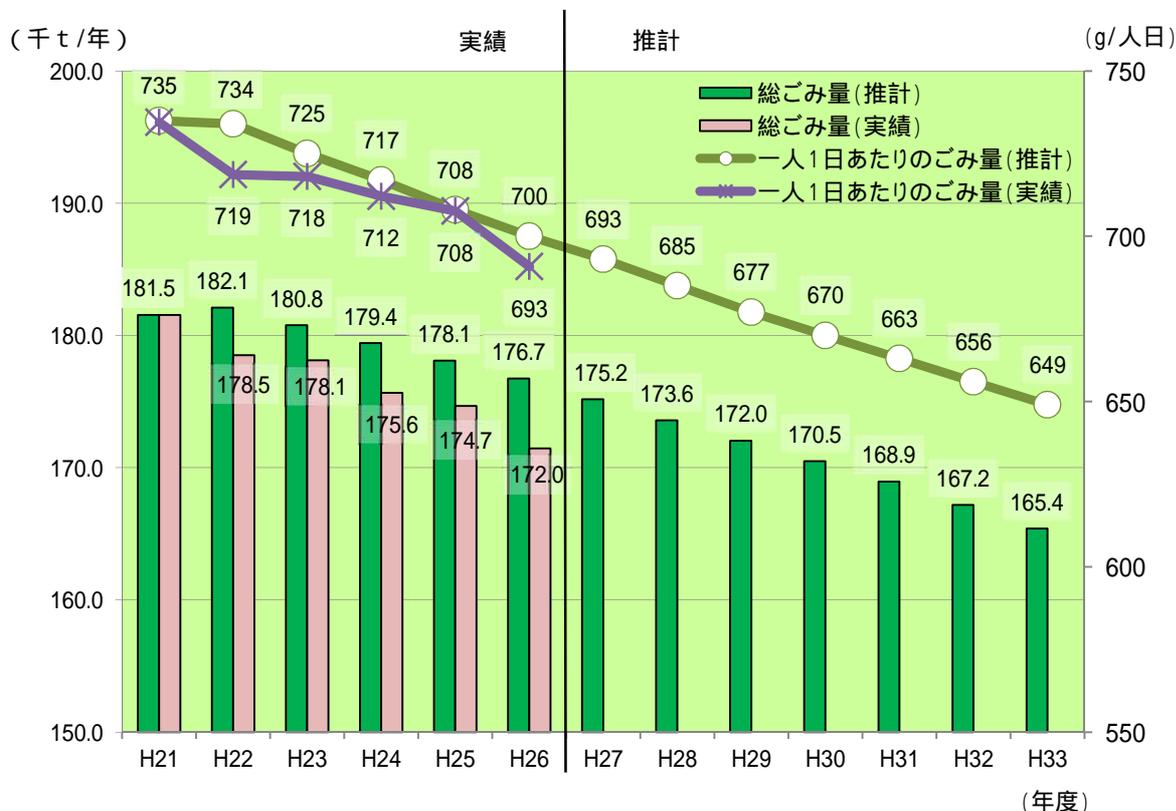


資源の品目別処理原価の推移



関連資料3 ごみ量推計と減量目標

ごみ量の見通し(目標ごみ量)



年度	ごみ量(t/年)					一人1日あたりのごみ量(g/人日)
	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	持込ごみ	合計	
H21	131,839 (131,839)	5,178 (5,178)	4,049 (4,049)	40,477 (40,477)	181,543 (181,543)	735 (735)
H22	132,313 (129,455)	5,197 (5,828)	4,066 (4,200)	40,538 (39,013)	182,113 (178,496)	734 (719)
H23	130,414 (128,655)	5,145 (5,584)	4,047 (4,635)	41,166 (39,240)	180,771 (178,114)	725 (718)
H24	128,515 (126,420)	5,094 (5,330)	4,027 (4,890)	41,793 (39,008)	179,428 (175,648)	717 (712)
H25	126,616 (125,080)	5,042 (5,240)	4,007 (4,110)	42,420 (40,248)	178,085 (174,678)	708 (708)
H26	124,717 (122,861)	4,990 (4,861)	3,988 (3,738)	43,047 (40,508)	176,742 (171,968)	700 (693)
H27	122,600	4,930	3,959	43,674	175,164	693
H28	120,484	4,870	3,931	44,302	173,586	685
H29	119,175	4,839	3,903	44,122	172,038	677
H30	117,865	4,809	3,874	43,942	170,490	670
H31	116,555	4,779	3,846	43,762	168,941	663
H32	115,041	4,740	3,809	43,582	167,171	656
H33	113,525	4,701	3,772	43,402	165,400	649

合計値は四捨五入の関係上合わないことがあります。

()内は実績値

将来人口推計



実績値は各年1月1日現在

関連資料4 審議経過など

(1) 江戸川区廃棄物減量等推進審議会

第44回	平成27年6月19日	・江戸川区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて
第45回	平成27年9月7日	・江戸川区一般廃棄物処理基本計画の素案について ・江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員の補充について
第46回	平成27年12月14日	・江戸川区一般廃棄物処理基本計画の原案について
第47回	平成28年2月15日	・江戸川区一般廃棄物処理基本計画の意見公募手続きの結果について ・江戸川区一般廃棄物処理基本計画の案について

(2) 委員名簿

江戸川区廃棄物減量等推進審議会

(平成27年5月26日から)

区分	氏名	現職
会長	岡島成行	環境ジャーナリスト、 (学)青森山田学園理事長
副会長	織朱實	環境省中央環境審議会専門委員、 上智大学大学院教授
委員	鵜沢悦子	生活振興環境委員会委員長
委員	斉藤正隆	生活振興環境委員会副委員長
委員	松本勝義	江戸川区商店街連合会会長
委員	松本藤隆	松本産業(株)会長
委員	牧野恵一	東京廃棄物事業協同組合常任理事
委員	田口勝久	(社)東京環境保全協会会長
委員	小野瀬二郎	江戸川区連合町会連絡協議会代表
委員	千倉嘉一	集団回収団体代表
委員	松川香	女性団体代表
委員	金子蔵	公募区民
委員	隈元政俊	公募区民
委員	波多野純	公募区民
委員	菅原資子	公募区民

平成27年7月30日から

Edogawa ごみダイエットプラン

- 20%減量をめざして -

江戸川区一般廃棄物処理基本計画
(平成28年度～平成33年度)
【平成27年度中間改定】

平成28年3月発行

編集・発行 / 江戸川区環境部清掃課

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1

電話 (03)5662-4387 F A X (03)5678-6741

URL http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kurashi/gomi_recycle/index.html